

第13回「京都市ごみ収集業務評価推進会議」議事録

日 時 平成28年7月6日（水）

午後2時30分～午後4時45分

場 所 廃食用油燃料化施設内 3階会議室

出席者 （敬称略 五十音順）

委 員 荒 木 泰 子（市民公募委員）

〃 菊 池 健太郎（あずさ監査法人公認会計士）

〃 小 島 一 芳（市民公募委員）

〃 高 橋 かつ子（市民委員）

会 長 中 井 歩 （京都産業大学法学部教授）

事務局 京都市 環境政策局 循環型社会推進部 まち美化推進課

議事内容 ○ 意見交換

分別義務化に伴う周知啓発の徹底について

○ 協議事項

平成28年度「ごみ収集業務に関するアンケート調査」（案）について

○開会

○環境政策局循環型社会推進部長挨拶

部 長： 開会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

皆様には、日頃から、京都市政とりわけ環境行政の推進に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本日の会議では、昨年１０月に施行した「しまつのこころ条例」において、分別を義務化させていただいておりますが、今後どのような形で分別について周知啓発を徹底していくのかということについて御意見を頂戴し、また、例年実施しておりますアンケートについても御意見を頂戴したいと考えております。

引き続き、御議論、御意見を踏まえまして、サービス向上に努めてまいりたいと考えますので、よろしくお願いします。

平成２７年度１年間のごみ量の集計ということで発表したところでございますけれども、「しまつのこころ条例」が２Ｒと分別、リサイクル徹底という二つの柱で成り立っており、その施行により４３万９、６０６トンと、計画策定当時は４５万トンという非常に高い目標を立てておりましたが、市民の皆様、事業者の皆様方の御協力によりまして、目標を大きく超えるごみ減量が進み、ここ数年の２倍以上の減量ペースにあたる４．７％減、２．２万トンの減少になりました。

特に、条例を施行しました１０月以降、下半期につきましては対前年度比で６．２％の減と、本当に市民の皆様、事業者の皆様の御協力でここまで来たということでございますけれども、我々は３９万トンを目指しておりますので、まだまだ道は険しいところでございます。皆様からいろいろな御意見を伺いながら、取組を進めてまいりたいと思っております。

また、今年度につきましては、これまで御意見を頂戴しておりました燃やすごみの午前収集ですが、今までは１８％程度が午後からの収集になっておりまして、カラス対策であるとか、臭いの問題であるとかと、非常に御要望も多かった点でございまして、先般、市長が議会にて１０月に実施するということを明言いたしました。現在、それに向けて事務を進めているところであり、万全の準備をして市民生活に混乱のないようにしてまいりたいと思っております。

結びになりますけれども、改めて皆様方の御理解と御協力に感謝申し上げますとともに、本日の会議が忌憚のない御意見を頂戴して実りのあるものにしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

○事務局紹介

会 長： 本日の会議は、第1に昨年の南部クリーンセンター及び先ほどの横大路学園、南部資源リサイクルセンターの視察を踏まえまして、分別義務化に伴う周知啓発の徹底について、第2に市民アンケートの調査について、活発な御意見をいただきたいと存じます。

まず最初に配付資料の確認及びその説明から行いたいと思いますので、資料確認及び説明を事務局からお願いいたします。

事務局から資料の確認及び説明

会 長： ただ今、事務局から「平成27年度のごみ量について」の報告、説明をいただきました。説明いただきました内容、また昨年や今日の会議に先立って行った各施設の視察を踏まえまして、分別義務化に伴う周知啓発の徹底について、御意見をいただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

委 員： 全体としては、リサイクルセンターで扱うごみの量は分別が進んでいることで逆に増えているということですが、クリーンセンターとしての受入能力に問題はないのですか。

事務局： 今の3工場体制であれば十分処理能力があるのですが、クリーンセンターは20年に1度、2年かけて大規模改修を行っているため、一つの工場が完全に止まってしまいます。その間は2工場で処理する必要がありますので、それを逆算すると受入量39万トンを達成しないと処理できないという状況です。

委 員： 平成32年以降に大規模修繕があるということですが、今、44万トンですから、1年1万トンずつ減らす必要があるかと思います。今後、減る量は低減していき、効果がなだらかになっていくものと思いますが、平成32年に39万トンまで減らすシミュレーションといたしますか、何か策を考えてないといけないと思いますが、いかがでしょうか。

事務局： 27年度は想定以上に減りましたが、おっしゃるように、1年に1万トン減らしていくという非常に厳しい状況であり、まるで乾いた雑巾を絞るような状態ではあります。黄色いごみ袋の中には分別可能な、特に紙ごみがまだまだ入っておりますし、プラスチック製容器包装でも分別実施率が4割弱という現状です。ま

だまだ黄色い袋には減量していく余地が残っていると考えており、当然啓発が大事になってくると思います。

委員： プラスチック製容器包装の排出で、最近、生ごみや洗っていないものが混じっているとか、本来、容器包装ではない植木鉢などが入っている現状を見せていただきましたけれども、プラスチック製容器包装のほうが増えていくということは望ましいのですが、ちょっと大丈夫かなという思いがあります。処理能力が大丈夫なのかということと、それから市民に啓発というか、分別を徹底するということをやっていかなければ、いろいろ問題が出てくるのかなという心配があるのですが。

事務局： よく言われるのは、何が容器包装で、何が製品なのかが分からないということをよく言われますので、特にまち美化事務所とかエコまちステーションの職員が、例えば地域の少人数での勉強会とか説明会に行くときに、工夫して分かりやすい資料を作って説明しに行くのですが、まだまだ大多数の方は、「このプラマークを見てください」と伝えても、どこにあるかが分からないとか、プラスチックだから大丈夫だろうと感じる方がまだまだいらっしゃいますので、プラスチック製容器包装の分別実施率は4割程度にとどまっている状況です。そのあたりは啓発をしていく必要があると考えております。

委員： 分別することは分かるのですが、プラスチック製容器包装の場合はきれいに洗って出してくださいと言われており、ちょっと汚れていると、どうするか悩みますが、実際問題、きれいにしてプラスチック製容器包装で出すため、燃やすごみは減っているわけですが、燃やすごみが減っている割に、今度はプラスチック製容器包装のごみが増えているので、出すほうとしては逆に負担が大きいのではないかと思います。

だからこそ、市民に何かお得な、例えばこれだけのことが返っていますよという数字が出てきても、何かもっと分別することでこういうことがあるのですというお得感があると非常に努力されるというか、広報をやられているのは分かるのですが、やっぱり入り口が一番肝心なので、入り口がしっかりできるように、こうやったらこうなるのですよと、お知らせいただきたいと思います。

事務局： この会議で見学していただくことに先立って、昨日、下見を兼ねて施設見学をさせていただいて、もう少し細かくいろんなお話を聞かせていただいた中で、資源ごみについては買い取っていただき、それを市民に還元していくのですが、同じ作業を繰り返しても高く買っていただく場合と安くしか買い取ってもらえない

場合が出てくるという話を聞きました。それが横大路学園から出てくる製品の材料と先ほどは御紹介いただきましたけれども、汚れたものが混ざっていると作業量的には何も変わらないとしても買取価格が下がってしまいます。せっかく市民の方が分別していただいて、経費をかけてここまで運んできたとしても結果として安くしか買い取られないということについては、大変もったいないなという感じがしています。

したがって、我々としては分別ということもさることながら、少しお手間ですが、洗ったり、ゆすいだりしていただいとお出しいただくとか、今後、啓発をさせていただくに当たっては、より丁寧に行っていくことを今後、心がけていかなければならないのかなというふうに思っております。

そのために、先ほど部長のほうから少し御紹介させていただきましたが、この10月から燃やすごみの完全午前収集を実施するというので、今、各まち美化事務所において全力で準備にかかっているところでございます。この完全午前収集が実施できれば、昼からの時間を活用させていただいて、職員がそれぞれ地域に出向いて行って、より丁寧な啓発を行い、これまでは「市民しんぶん」などの文字媒体での啓発ということをしていただいていたのですが、今、申ししたのは、一定の分別ということについて理解が得られた段階で、ここからはさらに少しお手間をおかけ願えないかという、さらなるお願いということでございますので、そういう部分については、より丁寧に地域に出向かせていただいて、一つ一つお願いをさせていただくということです。そのことが結果として、横大路学園で排出される製品の買取単価が上がり、結果的に市民にそれが還元されてくるというふうなことにつながって、いわゆる好循環ということにつながってまいると考えております。そのようなよりきめ細かな、より丁寧な、また対面の啓発というところに重点を置いてやっていければいいかな、というふうに感じさせていただいているところでございます。

委員： 啓発に出ていただくということですが、こういう変なものが出ているとか、散らかっているとか、いろいろ目で見te感じておられる収集員の方が行っていたかということ、本当にありがたいと思います。

資料によると、ごみ収集車が平成18年度に比べて70台ほど減っていますけれども、これに関して午前収集が全部できるというのは合点がいかないのですが、これは民間業者が入ったからですか。

事務局： 一番大きな要因は、ごみ量の減ということです。やはりこれまでから市民の皆様方や事業者の皆様の御理解によって燃やすごみの量が減ってきており、これまでは収集体制を縮小するという方法でコスト削減に努めておりましたが、今回午

前収集を実現するために収集体制を一定維持することで備えてきました。

また、午前収集を実施するにあたり、作業計画を大きく見直すことによりまして、対応したいと考えております。

委員： 今日見て気になったのは、プラスチック製容器包装のごみがきれいじゃないところだと思います。プラスチック製容器包装をごみと言うからいけないのではないかと思います。

あまりよく分からなくて、プラスチックだからプラスチック製容器包装でいいだろうという、素材で分けてしまうような気がするので、これは再生用の何とかですみたいなことにしたりする方が、何か分かりやすいかなというような気がします。もう少し、ああ、これ洗ったほうがいいなと思うような名前が書いてあると、これは洗わないといけないとか、これは捨ててはいけないとか、それこそ脱法ドラッグが危険ドラッグになって何か危険なものだという名前に変えたということがありましたので、まず名前を変えると、それこそ受け止め方が変わるという感じがします。その辺、研究していただければと思いました。

委員： ごみの分別は、小さい頃、幼稚園や保育園の間に習慣を付けておかないといけないと感じます。子供にそういう習慣が付いていると、家へ帰ってもしていると思います。

事務局： 子供に対しては小学校４年生で環境教育の一環として副読本を用いた学習を行っております。

委員： ただ、あの場合でも結局、子どもたちが分けたものを業者は一つの袋で持って帰っており、「あれは何？」と子供たちが聞くんです。「どうやって分けるの。あのまま行くんでしょう？」と言われたことがあります。

会長： 時間の都合がありますので次の議題に移ってよろしいでしょうか。

それでは続きまして、「平成２８年度「ごみ収集業務に関するアンケート調査」(案)について」を事務局から説明をいただきたいと思います。

事務局から資料に基づき説明

会長： ありがとうございます。事務局から御説明がありましてとおり、今回のアンケート調査につきましては、基本的に前回のアンケート調査の内容を踏襲し、経年変化を見る項目を中心に構成されています。今回のいただいた案について、修正

点や追加で聴取すべきではないかという御意見がございましたら、伺いたいと思います。いかがでしょうか。

委員： ごみの減量をマクロ的に見ると毎年1万トンずつ減らすことは、かなり難しくなっていく中、工夫だとか知恵をいろんなところから収集するのがすごく大事だと思います。このアンケートの自由意見のところでは自由意見と言いながら、ごみの収集作業や運転に関する事、まち美化事務所に望むサービスと書いてあると、そのことが頭に浮かぶと思います。そういう意味では、ここにもう一つぐらい、これから知恵を集めたい項目、例えばプラスチックの分別のやり方についてとか少し書いておくと、それに関する意見が出てくるのかなという気がします。

事務局： ありがとうございます。その点、工夫させていただきたいと思います。

委員： 配布されるのは各戸だから、家のどなたが書くかは自由ということですね。若い人の意見とかを聞くというのは、なかなか難しい話ですね。

事務局： これまでも回答者の年齢層が比較的高く、60歳以上の方が58%であり、性別では女性が多いです。

ほかのアンケートに比べて回答率が高く、それはやはりまち美化事務所の職員がインターホンを押して、対面で説明してお渡ししているためだと思っています。

ですから、若い方は昼間に行ってもおられないことが多いので、対面で説明してアンケートの協力をお願いすることが難しい。

委員： 業者をお願いするのは駄目ですか。マンションの管理とか賃貸をやっている会社とか、そういうようなところをお願いするというのも、一つの方法だと思います。事業者が収集しておられるかもしれませんが、それでも分別や収集に対する関心度をその業界でも持っていただけたら、学生が入られるときに必ず、こうですよと言ってもらえるようになると思います。

事務局： それはまた別のアプローチをしており、学校の新入生に対するオリエンテーションなどで分別の仕方等の説明をお願いしてあります。

全国から学生が来ていますから、それぞれ地域で違いますので。

委員： ローカルルールが違うのがやってきますので、一から教えないといけませんし、4年たったら出ていってしまいますので、また新しい人がやってくると。京都市の場合は、10%ぐらい学生さんの人口がいると思いますので非常に大きいです。

ね。

会 長： そうしましたら、アンケートについて特に、今日もちょっと話題になりましたプラスチックの分別のどういうところで困っているのかとか、それから分別をもっとやりたいんだけど、どういうところをというような知恵を聞くような意見の聞き方とか、場合によっては分別のところを質問項目に何か入れるとかについて検討いただければと思います。

今日は二つの議題がありましたけれども、これでよろしいでしょうか。

会 長： それでは、これで本日の予定しておりました議題はすべて終了いたしました。他にございませんか。

委 員： 民間収集車と直営は今、半々ぐらいですか。

事務局： 委託率と言っておりますが５４％の委託で、平成３６年までに７０％の委託を目指しております。

京都市の方針として、民間でできることは民間でということを出しておりますが、災害時の対応や公衆衛生の維持は京都市の責務であり、必要最小限の直営を残した上で考えておりますので、他都市では１００％委託というところも出てきていますが、京都市では、逆に言うと、今のところ、３０％は直営で収集を行います。ただ、収集だけではなくて、今申しましたような啓発とか非常時の対応については市が責任をもってやります。

会 長： 他にございませんか。それでは、進行を事務局にお返しします。

事務局： 本日は長時間にわたる御審議を賜りましてまことにありがとうございます。

次回の会議でございますけれども、２８年度後半に開催する予定とさせていただいております。今後ともよろしくお願いしたいというふうに思っております。

本日は本当にお暑い中ではございましたけれども、お集まりいただき、熱心な御審議をいただきまして、誠にどうもありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○閉会